

Green Energy "law" Network

〒160-0001 東京都中野区中野4-7-3 TEL:03-5318-3334, FAX:03-3319-0330, <http://www.jca.apc.org/~gen/>

For immediate release

21 January 2005

CONTACT: 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN)

TEL:03-5318-3332, FAX:03-3319-0330

e-mail: gen@jca.apc.org, <http://www.jca.apc.org/~gen/>

報道各位

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN) は、風力発電の解列問題について下記のプレスリリースを行いました。ぜひともお取り上げ頂きますようお願い申し上げます。

2005年1月21日

プレスリリース

北海道電力・東北電力・九州電力は、風力発電に対する「解列ルール」を取りさげるべきだ 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN)

去る1月18日、題記の電力会社3社は、風力発電に対する「解列ルールの説明会」を開催した。

「解列」とは、発電中の系統電力発電設備を停止することをいい、「解列枠」とは、2004年7月の「総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会風力発電系統連系対策小委員会中間報告書」において、周波数変動対策オプションの一つとして提案された「風力発電機解列枠(仮称)」を指す。しかし、この「解列」という考え方は、風力発電事業者に過大な負担を与え、持続可能なエネルギーである風力発電の普及拡大に深刻な影響をもたらし、ひいては自然エネルギーの普及という社会全体の恩恵を侵害するものである。また、その導入にあたって、電力会社3社は十分な説明責任を果たしておらず、このような態度は、電力会社が公益事業であることに加えて、地域社会を代表する企業であるという側面からも、反社会的行為とすらいえる。欧州では、大規模な洋上風力発電ファームなどで、一定規模の出力抑制をしている例はあるが、日本のこの「解列枠」という考え方は、海外では例を見ないものである。

北海道電力、東北電力、九州電力の各社は「解列枠の募集」を撤回するとともに、風力発電を初めとする自然エネルギー電力に対して、系統連系の制約を設けることなく、真に公平・公正な系統連系ルールのあり方に向けて、建設的な態度を示すべきである。

以下、深刻と思われる問題点から順に説明する：

(1) 解列の理由とされる周波数変動の影響がはっきりとあらわれていない

- ・ 第1に、周波数変動への影響が具体的に顕在化しておらず、また顕在化する現実的な危険性も十分に説明されていない。日本の風力発電の導入量は、わずかに68万kWであり日本全体の系統容量の0.5%程度にすぎない。風力発電導入比率のもっとも高い北海道電力の場合でも5%程度に留まっており、周波数変動への影響が懸念される水準ではない。
- ・ 北海道電力は、2002年8月に、同社ホームページ上で風力発電による系統への影響を説明する文書を公開したが、それを裏付ける現実的なデータを示していない。
- ・ 東北電力は、2004年9月に、同社ホームページ上で風力発電による系統への影響を説明する文書を公開した。しかし同社は、東京電力と約500万kWもの系統で連系されているため、同社が計算で提示したような周波数変動の短期的な懸念はなく、北海道電力と同じく、系統への影響を裏付ける現実的なデータを示していない。
- ・ 九州電力にいたっては、風力発電による系統への影響を説明する文書を公開すらしていないにもかかわらず

らず、系統への影響を理由に、毎年、風力発電の導入を制限し、抽選している状況である。

(2) 解列以外の、より合理的な手段がとられていない

- ・ 仮に、風力発電の導入規模が飛躍的に大きくなり、周波数変動などへの影響が懸念されるようになった場合でも「解列」という手段に依らなくても、より合理的で社会的な負担が軽く、しかも風力発電の普及につながる手段がある。今回の解列の導入は、それらの手段の検討を怠っている。
- ・ 第1に、当面は「会社間連系」を最大限活用することで、系統全体での周波数調整力を有効に活用できる。また、これに関しては、政府は「新エネルギー普及」という国策の観点から、電促税を活用するなどして、電力会社に対して風力発電など変動型の自然エネルギーの周波数調整に相当する補償を行うべきである。
- ・ しかし、上記についても、現実には、東日本と西日本はそれぞれ交流系統で全接続しているため、少なくとも短期的には周波数影響が生じる懸念はなく、当面は仮想的な評価上の精算にすぎない。さらに、北海道電力と本州を結ぶ北本連系線は、周波数調整用の AFC 容量を大きくすることで対応可能である。
- ・ 第2に、中長期的には、電力自由化の進展に伴ってインバランス市場のルールを整備することにより、系統全体での周波数調整力を合理的かつ最大限に活用することができるようになる。その中で、風力発電など変動型の自然エネルギーは、「新エネルギー普及」という国策の観点から導入を最優先するために、インバランス費用の免除、もしくは政府が補償する制度を整えるべきである。

(3) 持続可能な社会に資する自然エネルギーを抑制し、政策的プライオリティが逆転している

- ・ 風力発電は、持続可能な自然エネルギーであり、導入を最優先すべきエネルギー源の一つである。にもかかわらず、風力発電などの自然エネルギーの発電量を抑制する「解列」という考え方は、地球温暖化防止、安定的なエネルギーの供給などの持続可能な社会を構築するための自然エネルギーという公共政策から見ても、また「新エネルギー普及」という日本の国策から見ても、政策的プライオリティが逆転している。

(4) 解列は風力発電事業者だけに負担を求める不公平なルールである

- ・ 「解列」という考え方は、「風力発電の停止」というかたちで風力発電事業者だけに経済的な負担を求めるもので、不公平かつ一方的なルールである。発電量の調整という観点からは、自社の流れ込み水力発電や原子力も風力発電と同様な出力調整のできない電源であるにもかかわらず、これらには優先給電指令という概念が適応されている。自社の電源を優遇し、外部の風力発電事業者にのみ負担を要求する「解列」の導入は、公平な市場構築に反するものである。

(5) 電力会社は「解列」に関して説明責任を果たしておらず、また果たそうとしていない

- ・ 上記の通り、「解列」という考え方自体に疑義が多く、このような中で解列ルールを導入することは、電力会社が説明責任と社会的責任を果たしていないことを意味している。
- ・ 実際に、1月18日に示された「解列ルール」の中でも、具体的に解列が必要になる合理的かつ妥当な根拠について示していない。
- ・ さらに、第三者による検証も行われておらず、当団体がかねてから公開質問している系統連系ルールについても、上記3社は、これまで説明責任と社会的責任を果たすような回答を一切していない。

以上の理由により、北海道電力、東北電力、九州電力の各電力会社は、即刻、「解列ルール」の導入を取り上げ、現在、抑制している風力発電の系統連系を開放するべきである。また、政府は、政策のプライオリティを考慮して、風力発電など変動型の自然エネルギーに関する公平・公正な系統連系ルールのあり方を再検討すべきである。

本件に関するお問合せ先：

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN） 担当：飯田哲也、大林ミカ

〒164-0001 東京都中野区中野 4-7-3 TEL：03-5318-3332、FAX：03-3319-0330 <http://www.jca.apc.org/~gen/>